

第7章

他分野と連携により

地域一体で進める事項

- 1 観光事業者と連携したグリーンツーリズム※
- 2 農産物を活かした6次産業
- 3 地域資源の発信の強化
- 4 教育分野と連携した農業体験
- 5 福祉分野と連携した障がい者雇用・高齢者の生きがい対策



1 観光事業者と連携したグリーンツーリズム※

アグリツーリズムともいわれるグリーンツーリズムは、農村や山村、漁村で、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を指しています。

農村資源を中心にして観光と結びつけ、地域の活性化を図ろうという取り組みです。

1) グリーンツーリズムにおける必要な要素（支持されるポイント）

(1) 景観（環境）

飯島町の気候、歴史、文化が生み出す眺めが良好な景観を生かし、あるがままの姿に加え、人為的に整える作業によって、より魅力的な景観を作り出すことが求められています。具体的な例としては、条例などによる建築物・広告物の規制、空家・廃屋などの撤去もしくは修繕、休耕地対策に不法投棄のゴミ問題まで様々です。景観は飯島町の魅力を生み出す最も大きな要素ですが、これは、維持すること・規制することといった人為的な活動によって保たれています。

(2) 食

食はグリーンツーリズムに限らず、観光において重要な要素です。訪れた地の食材とそれを使用した地域の食事は大きな魅力を持っています。生産者との交流、栽培方法、メニューと調理方法などを工夫したり、ホスト家族や他のゲストと一緒に食卓を囲んだりすれば、グリーンツーリズム特有の空間を創出することができます。ゲストに対して大きな満足と喜びを提供することができると同時に、その地ならではの独自性を強く訴求できます。

(3) 宿泊

宿泊は旅の拠点になる場所であり、その旅に落ち着きと安らぎをもたらす大きな要因となります。グリーンツーリズムの目的を考えるとその拠点は外観、内装、調度品など飯島町ならではの雰囲気保たれ、ホストの気遣いが感じられる空間を提供することで、訪れたゲストに十分な満足を与えることができます。特に古民家などの人々が暮らした息吹が感じられる空間は非日常を演出するのに最適です。

(4) 交流

ゲストにとって昔から縁ある地域であると錯覚するかのような地域の人々との交流は、飯島町の印象を強く残すことができます。グリーンツーリズムは「滞在すること」なので、知り合いの家にいるかのような居心地の良さを感じることができれば、「滞在」を求めたグリーンツーリズムを広く普及できます。



梅戸神社の花火

2) 今後に向けて

地域全体で農村資源や環境を保全し、単なる農産物生産地域から脱却し、来訪者にゆっくりと農村地域でくつろいでもらうホスピタリティ※の意識を醸成します。

グリーンツーリズムに取り組もうとする農家は、田や畑・家屋を新しい視点と意識で

活用することにより、良好な環境は維持でき、この取り組みの中で多少なりとも経済的恩恵を得ることが望め、「受け継いだ地を大切にす・次代に引き継ぐ」ということが可能になります。また、新たな人材として、都市生活者が農村部に移住して都市住民のニーズと農村部で提供できる価値のマッチングを図り、ビジネス的にグリーンツーリズム※を展開することも期待できます。

グリーンツーリズムは大規模な観光施設を作って、一気に集客するハードツーリズムとは正反対に位置するものであり、コンセプトは「スローな時間を過ごす」ことであり、定義は「滞在型余暇活動」です。町民全体で合意形成をし、多くの人が滞在したくなる、あるいはまた来たくなる環境を作り上げることができるよう積極的な支援を行います。

3) 農業観光をめざす姿

農山漁村地域で滞在し、自然、文化、人々との交流などを楽しむグリーンツーリズムには、日帰り型と宿泊・滞在型があります。グリーンツーリズムの概念を積極的に展開し、インバウンド※も視野に入れて、農業観光として取り組むことで、観光需要を活性化させることも可能になります。

(1) 日帰り型

道の駅等の農産物直売所で地元農産物の購入、ぶどう狩り、いちご狩り、芋掘りなどの観光農園の利用、農業公園への入園などです。

(2) 宿泊・滞在型

農家民宿、農家民泊、交流目的の公的施設等に宿泊し、そこで郷土料理の賞味、食育、子どもの体験学習、農産物加工体験、農作業体験、農村生活体験などです。

(3) 日帰り型、宿泊・滞在型共通

そば打ち、わら工芸、田植えや稲刈りがあります。

2 農産物を活かした6次産業

6次産業化とは、地域資源をフル活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取り組み（1次×2次×3次＝6次産業）です。

6次産業化により、農業・食料関連産業全体の規模を拡大し、農業者の所得の向上や農村地域の活性化を実現しようとするものです。

1) 6次産業化の背景

農業所得の伸び悩み、食品産業全体における農業生産のシェアの低さ、食の外部化の進展が背景にあります。

2) 6次産業における必要な要素（成功のポイント）

(1) 農産物加工では

マーケットを明確にした商品開発
身の丈に合った生産体制の構築

安全な商品の安定供給

(2) 企業との直接取引では

組む相手を見定める
長期的な関係を構築
あくまでも生産が軸

(3) 店舗販売では

客を魅了する看板商品作り
こだわり商品の品揃え
客を呼び込むための仕掛け作り
パッケージ・表示

(4) 農家レストランでは

共感を呼ぶストーリー性
地域の特性を活かした料理形式
心あたたまるもてなし

(5) 通信販売では

リピーターの獲得
親近感の醸成
現物を見られない不安の解消
HP等のスキルの向上



信州里の菓工房

3) 顧客ニーズを踏まえたバリューチェーン※の構築

6次産業化に取り組む際には、生産、加工から流通・販売に至るまでのバリューチェーンを構築し、消費者や市場のニーズを踏まえつつ、流通・加工業者等のアイデア・ノウハウも活かしながら、農林水産物の生産をはじめ、加工、流通・販売のそれぞれの段階において、付加価値を高める工夫を図ります。

4) 農業経営の発展と6次産業化の展開

(1) 当町は農産物をはじめ、バイオマス、土地、水など様々な地域資源が豊富にあり、経済成長に向けた資源の活用が必要です。

しかし、1次産業と2次・3次産業の価値を事業として結合する仕組みが弱く、潜在的な力が活かされていないため、異業種との新たな結合、新たな品種や技術による特徴のある商品開発や再生可能エネルギーの活用等が重要です。

(2) 農業者の所得向上を図るために、農産物等の生産コストの削減、経営の法人化などを促進し、農産物等の付加価値を高める加工・直売等の6次産業化に取り組みます。

(3) 農業の6次産業化での企業的な展開をするために、加工・直売等の部門は法人経営から分離し、加工・販売等のノウハウを有する食品産業等をパートナーとした6次産業化事業体を設立し、加工・販売等のリスクが生産部門と遮断され、6次産業化事業体の事業拡大、原料農産物等の供給量の拡大による所得の増加を図ります。

5) 今後に向けた対応策

(1) 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、その他異分野との連携を進めます。

- (2)次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化を推進します。(アグリイノベーション2030関連)
- (3)農業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入を促進します。(アグリイノベーション2030関連)
- (4)新品種・新技術を積極的に取り入れ高付加価値に誘導する活用を促進します。(アグリイノベーション2030関連)

3 地域資源の発信の強化

1) 地域資源の重要性

- (1)農村と都市交流事業の活発化に伴い地域特産品の開発が盛んになっています。高速道路等道路網の整備に伴い都市住民が農村に足を運ぶ機会も増え、直売施設や道の駅に来場者が増加しています。リピーターとして顧客をつかむには他の地域にはない特徴ある特産品が必要とされています。
- (2)消費者のニーズとして大量消費される商品から希少性を持つ商品へとニーズが変化し、地域資源への着目が強くなっています。
- (3)環境問題やエネルギー問題に見られる再生エネルギーへの関心から、持続的・循環的である再生可能資源の有用な活用に関心が高まっています。
- (4)地域性を重要視する動きが強まりローカルな特色のある農業を模索するなかで、地域資源に着目する傾向が強まっています。
- (5)地域に根ざした先駆的な経営を創設し、中山間地域の農業を変革し、所得と雇用を確保していくための対策等が急がれています。



2) 地域資源の活用による農業の展開

- (1)消費者の意見・ニーズを視点にする商品・サービスづくり
消費者ニーズを把握・分析し、商品やサービスに活かすことに重点を置き、市場出荷や販売に当たっては、その評価を十分に踏まえることを促進します。
- (2)地域の担い手、後継者の育成
組織営農の力を活かし、地域一体となった担い手、後継者の育成が必要です。
- (3)異業種・他産業との交流
 - ①異業種や異分野間との連携といった視点が必要であり、地域資源を活用したコラボレーションを促進します。
 - ②利益相反関係の調整などが必要であり、行政、農協、商工会、支援機関等が主体となって互いの立場を理解する関係づくりを醸成します。
- (4)地域のプロモーション
行政、農協、商工会、支援機関等の既存支援策の総合的な利活用や多方面に亘る広

報・宣伝活動を推進します。

(5) 地域内外とのつながり

- ①地域内外の外部資源（人・モノ・カネ・情報）の十分な活用を図ります。
- ②耕作放棄地の増加が大きな課題となっており、土地や環境を守っている農業に企業参入を促進します。
- ③農業経営は自立が容易ではないため以下について、積極的な推進をします。
 - ・法人化の推進
 - ・付加価値を上げるための戦略構築
 - ・改善の考え方の理解、経費節減のため、自然エネルギー・再生可能エネルギー※の活用

3) 地域資源活用の方向性

地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用して、新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えます。

4) 今後において取り組むべき施策

- (1)教育、福祉、観光、まちづくりと連携した都市と農山交流の推進
- (2)優良事例の共有、横展開とネットワーク化
- (3)消費者や住民のニーズを踏まえた農業の振興
- (4)景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農業・農村の活性化
- (5)農村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化
- (6)鳥獣被害対策の強化

4 教育分野と連携した農業体験

1) 子どもの農業・農村体験

子どもの農業・農村体験は、農業への理解と関心や食と食生活への興味を高めると共に、地域の人々との交流を通じて、人間関係を構築する力が身につく、人間性の向上にも期待できます。



2) 農業・農村体験の効果

子どもが農業・農村に関する体験を行う主な取組としては、宿泊体験活動や日帰り等で作付けや収穫作業等を体験するものがあります。

農村の生活や農業を体験し、食の大切さを学び自然の恩恵や食に関わる人々の様々な生活への理解を深めることができます。

また、農業体験と併せて「生き物調査」を取り入れることにより、自然や生き物への興味・関心や観察力、自然や生き物を大切にしたい気持ちを高めることに繋がります。

3) 受け入れ側の意識

子どもを指導する農家側も、指導する回数が増すことにより、「地域が活性化する」、「農業への理解が広がる」という意識が強くなり、「食の安全に対する意識

が高まった」、「農業に誇りを持つようになった」、「つきあいが広がった」、「コミュニティや消費者との関係を大切にするようになった」等農家や農村においても大きな効果が期待できます。

4) 具体的な取り組み方策

農家の生きがいの充実や地域の活性化のため、住民や行政、農協、観光事業者等が連携し、修学旅行生等をターゲットとした農業の体験型学習や、農家の女性や高齢者が民泊の受入元となり、農業に根ざす生活・食文化等を子どもたちが体験し伝える取組を推進します。

また、大学やNPOと連携し、農村の地域産業や伝統・文化を活かし、様々な体験を提供できるよう教育体験プログラムを開発・整備することとします。さらに、地域の関係者と勉強会や連絡会を開催し、地域ぐるみで子ども等を受入れるための体制作りを進め、農業を教育に活かした取り組みを町全体で推進します。

5 福祉分野と連携した障がい者雇用・高齢者の生きがい対策

1) 健康や精神の安定面からみた農業・農村

農村における安らぎや癒やしの提供、農作業等の体験を通じた精神の安定や健康の維持・増進等、農村・農業の有する機能に対する期待は高まっています。

農作物等に接することによる癒やし・安らぎの効果や、農作業を行うことによる健康の維持・増進の効果等に着目し、農村を教育、医療・介護の場として活用する取り組みが注目され、広がりを見せています。

野菜や草花等を育てることを通じて心身を癒やしていく園芸療法が心身を患う子どもたち等の治療に用いられ、障がい者や高齢者等のリハビリにも活用されています。

また、福祉団体が農業活動に取り組み、作付けや収穫等の農作業を通じて収入を確保したり、入所者の身体機能の向上を図ったりする取り組みも広がりを見せています。

2) 農業生産法人等による医療・福祉等との連携

社会福祉法人が農業生産法人等の農地を借り受けて、作物の栽培や販売等に取り組む活動が増加する一方、農業生産法人等が障がい者に適した作業を用意して障がい者の雇用を受け入れたり、高齢者の働きやすい環境を整備し、高齢者の雇用拡大と健康や生きがいの向上に結び付けようとする取り組みが見られます。また、農業と医療の連携した取り組みも全国各地で広く展開されています。

具体例として全国に目を向けてみると、農業者や農協、障がい者施設と協力しながら、障がい者と農業者とのマッチングを実施しており、農業の人手不足に対応する形で、障がい者の働く場を確保し、農業分野における障がい者の就労を支援しています。



また、農業体験を通してハンディキャップを持つ人の社会復帰やストレス解消等を図るリハビリ農園を運営し、医療関係者との交流を促進し、園芸療法を含む医療実習の場として農園を活用して例もあります。

その他にも、農業・農村の持つ癒やし、安らぎ機能を活かし、日常生活におけるストレスや強い不安、悩みを抱えた労働者を、田舎暮らしや農業体験を行う中で改善する取り組みもあります。

この事例のように、農作業等に参加したことにより、生活充実感や生きる意欲の改善が図られたことが明らかになっており、農業・農村の持つ多くの機能を活用するため積極的に医療や福祉の分野との連携を進めます。

3) 農福連携により障がい者を農業分野で雇用

農業と福祉が連携した取り組み（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取り組みです。

具体的な例としては、障がい者就労施設が、障がい者の就労場所の確保や就労訓練などを目的に、地域の荒廃農地等を借り受けて福祉農園を営む取り組みや、農業法人等が、障がい者就労施設等に農作業の委託を行ったり、個々の障害特性に応じて障がい者を雇用する取り組み等が見られます。

また、予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会における農産物や畜産物の調達基準では、障がい者が主体的に携わって生産された農畜産物の使用が推奨されており、このような動きに対応した仕組みの検討も必要です。

社会においては、障がい者の活躍の機会創出が期待されている中で、農福連携推進セミナーや農福連携マルシェ*等を開催し、農福連携の取り組みの紹介や障がい者就労施設等で生産された農産物のPRを行うとともに、福祉農園の整備や農業技術取得のための専門家派遣等の支援が必要です。

今後は、関係組織・団体と連携し、農業分野での障がい者を受け入れるための環境整備や研修会の開催など、障がい者の活躍の場を確保するための支援を行い、積極的な農福連携を推進します。

